

伊丹市昆虫館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により伊丹市昆虫館の指定管理者を下記のとおり指定するので、同条第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定するもの

住 所 伊丹市宮ノ前 1 丁目 1 番 3 号 伊丹市立文化会館内

名 称 公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団

代表者 理事長 二宮 叔枝

2 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

令和 5 年 1 2 月 1 日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

(参 考)

団体の概要

1 設立日

平成4年2月12日

2 資産の総額

519,893,663円

3 構成員数

評議員数 12名

役員数 14名（理事12名，監事2名）

職員数 178名（臨時職員110名含む）

4 目的

伊丹市における芸術・文化，生涯学習及びスポーツの振興に関する事業を行うことにより，市民の文化意識の向上及び健康の増進を図るとともに，地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与すること。

5 事業

- (1) 芸術・文化，生涯学習及びスポーツに関する各種事業
- (2) 芸術・文化，生涯学習及びスポーツに関する調査及び研究
- (3) 芸術・文化，生涯学習及びスポーツに関する資料の収集及び情報の提供
- (4) 伊丹市の芸術・文化施設，生涯学習施設及びスポーツ施設の管理
- (5) 伊丹市の芸術・文化事業，生涯学習事業及びスポーツ事業の受託
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業